

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社では、株主から経営を負託されるということは、株主から得た資本と社会的資源を適正に利用することで企業価値を高め、株主および社会に利潤を還元することと考えております。

当社では、コーポレートガバナンスの充実を経営の重要課題と位置づけ、当社の全てのステークホルダーに対して有する経営状況に関するアカウンタビリティを適切な開示等を通じて果たすことが、コーポレート・ガバナンスの中心課題と考えております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

(原則4-2.取締役会の役割・責務)

当社は、取締役の報酬につきインセンティブプランを、長期的視野に立ち導入を検討していきます。現段階では、会社業績等を客観的に分析、将来に向けた計画と趨勢を検証した上で、当該報酬額を決定しております。

(原則4-8.独立社外取締役の有効な活用)

当社は、社外取締役1名、社外監査役2名体制としており、内2名を独立役員として登録しております。取締役会等で説明が不十分な場合、社外取締役が適切な意見を述べるなど、1名であるものの、当社の規模においては、他の取締役に対する監視・監督機能を十分に発揮しているものと判断しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】

当社は、JASDAQ上場企業として、前項「コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由」に記載以外の原則については、すべて実施しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率

10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
株式会社ムゲン	187,800	10.39
公益財団法人弦地域文化支援財団	145,000	8.03
東京中小企業投資育成株式会社	84,000	4.65
株式会社山形銀行	70,000	3.87
シベール社員持株会	20,300	1.12
株式会社三井住友銀行	14,000	0.77
黒田辰男	11,500	0.64
日本生命保険相互会社	11,200	0.62
日本製粉株式会社	10,000	0.55
渡辺誠二	9,600	0.53

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
決算期	8 月
業種	食料品
直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	12 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	6 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
鈴木肇子	他の会社の出身者											

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「 」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
鈴木肇子		――	トヨタカローラ山形株式会社、山形ダイハツ販売株式会社の代表取締役社長であり、経営者としてその豊富な経験に基づいた助言等をいただけるものと期待しております。

指名委員会又は報酬委員会に相当する 任意の委員会の有無	なし
--------------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
------------	--------

定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、いわゆる三様監査(監査役監査、会計監査、内部監査)の効率性と有効性の向上を図るため、それぞれの間で定期的もしくは必要に応じて連絡会を開催し、監査計画・結果の報告、意見交換を通じて課題・改善事項の情報の共有に努めております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
高橋勝幸	他の会社の出身者													
今田早百合	他の会社の出身者													

- 会社との関係についての選択項目
本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
高橋勝幸	○	――	高橋畜産食肉株式会社の代表取締役であり、会社経営の実績があるとともに、食品分野における豊富な経験と幅広い見識に基づいた助言等をいただけるものと判断しております。
今田早百合	○	――	今田早百合行政書士事務所の代表であり、法令関係の専門家として、豊富な経験と知識に基づき、的確な手続き助言等を頂けるものと判断しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数	2 名
---------	-----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

ストックオプション制度を導入していましたが、権利行使期間が終了したため、現在はありません。役員退職慰労金制度に関しても導入していましたが、廃止しております。今後につきましては、取締役の報酬に長期的視野に立ったインセンティブプランの導入を検討して参ります。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、個別報酬の開示はしていません。

報酬の額又はその算定方法の決定方針
の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】更新

取締役会の議案等につきましては、取締役会の規程に基づき事前に書面招集するとともに、必要に応じ適宜電子メール等で情報交換を行なっております。また、監査役が必要とした場合は、監査役を補佐する兼務社員を総合企画部に置き、監査役の指揮命令に服するものとしております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

業務執行については、組織規程、職務権限規程に基づき、役職者の権限及び責任を明確にし、適正かつ効率的な業務執行が行なわれる体制となっております。経営上の重要な事項については、社内取締役、常勤監査役をメンバーとする社内取締役会において幅広い議論を行ない、業務執行の効率性を確保しております。

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、当該監査法人と締結した監査契約に基づき会計監査を受けております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能の客観性、中立性は十分に機能する体制が整っているとの判断から、現体制を採用しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	当社は8月決算会社であり、株主総会はもともと集中日には該当しておりません。また、株主総会を祝日に開催することにしており、できるだけ多くの株主に出席いただけるようにしております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	月次売上高速報、決算短信、プレスリリース、株主総会招集(決議)ご通知、株主優待品の発送のご案内等を適宜掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	総合企画部を担当部署としております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、諸規程等に基づき、部署及び職位ごとに業務権限と責任が明確にされています。また、取締役の会社経営に対しては、監査役監査が、各部署の日常の業務遂行状況については内部監査が適宜実施されており、法律および当社諸規程並びにマニュアルに則った運用状況と内部牽制が担保されています。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、健全な社会秩序維持に貢献するため、反社会的勢力とは取引その他一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求等には組織全体として毅然とした態度で臨みます。

管理部を統括部門として、弁護士、警察、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と連携を密にし、情報の収集・管理を行ないながら、反社会的勢力による被害を防止するために、組織的かつ適正に対応します。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

適時開示体制の概要

当社の会社情報の適時開示に関する体制の概要は、次の通りです。

(1) 決定事実

業務執行に係る重要事項については取締役会にて審議し決定しております。決議された議案については東京証券取引所の会社情報適時開示規則に基づき、開示の必要性について検討し、開示が必要な場合は、速やかに開示手続を行なうこととしております。

(2) 発生事実

重要な事実が発生した場合は、取締役会もしくはそれに準ずる会議を適宜開催し、適時開示規則に基づき開示の必要性について検討し、開示が必要と判断した場合は、速やかに開示することとしております。

(3) 決算情報

年度決算または四半期決算に係る決算の内容については会計監査人及び監査役の監査等を経て取締役会に付議され、承認を得た場合は、速やかに開示を致します。